

重点調査項目 学校教育
発言項目 新型コロナ感染症対策
(発言主旨) 6月1日からの学校再開について、学校行事が削減され、また、多くの長休日が授業日となる。この方針はコロナ禍という異常事態下であるにもかかわらず、子どもや教職員の負担より、あくまで「学びの保障」として標準授業時間の確保にこだわるものであり、再考を求める。
Q 教育課程の編成実施において標準授業時数 1015 時間を確保することについて文科省は「大災害時等、やむを得ない事情があるときは児童生徒や教職員の負担軽減の視点から教育課程の授業時数を下回ったことのみをもって規則に反するものとはされない」としているところであり、コロナ禍はまさにこのことに該当する。市教委の考えを伺う。
A 文部科学省の通知には、可能な限りの対応を行った上で、今後起こりうる様々な臨時休業や、インフルエンザなどの学年閉鎖などによって、授業時数を下回ることがあっても、それをもって規則に反するものではないとしている。そのため、臨時休業によりできなかった授業時数や、今後の授業時数を明らかにした上で、標準授業時数を確保するため、長期休業中における授業日の設定について検討してきたところである。
Q 標準授業時数の確保に向け学校行事の大幅削減が示されているが、教育課程は授業だけではなく、総合的に組織した教育計画であり、その中で学校行事は協働的な学び合いの中で行われる大切な活動である。よって、むやみに削減するものではなく、また、教育課程の編成は各学校が行うことから、一律に学校行事等の削減を指示されるものではないと思うがどうか。
A 6月からの学校再開においては、新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業によって削減された授業時数を確保し、子どもたちの学びを保障するために、各学校は年度当初に編成した教育課程を、学校行事を含めて見直しに行く必要があることから、その際の基準として「帯広市学校再開に向けた方針」を校長会などとも協議しながら市教委として示したものである。
Q 長休日における授業日について帯広市では夏期及び冬期休業日を合わせて16日間が予定されている。長休日短縮による子どもの負担軽減より、標準授業時数確保を優先する考えは疑問であり、長休日の授業日設定は極力少なくすべきである。また、長期休業への対応策として今年度を2週間～1ヶ月延長する特例措置も検討されているとの報道があり、長休日における授業日の設定期間について柔軟に対応すべきと考えるがどうか。

A 本市においては、臨時休業による授業の遅れを次年度以降にもちこさないことを前提に、学校行事を含めた子どもたちの「学びを保障」するために、長期休業中に授業日を設定することが必要であると考え、現時点では、夏季休業中に10日間、冬季休業中に6日間の授業日をいずれも午前授業として給食を提供する形で行っていくこととしている。

新型コロナウイルス感染症への対応は、日々変化していることから、今後も情報収集に努め、状況の変化に応じて対応していくことも必要であると考えている。

Q コロナ禍の不安から起きる差別や偏見が大きな社会問題となっている。今後学校で感染者が出た場合はもちろん、今もある「不安による欠席者」に対してもいじめにつながる懸念がある。このことの解決は、コロナと闘うのではなく、共生するとの考えを基礎にしなければならず、国にあっても緊急事態宣言解除に当たって方針転換がされたところである。学校にあっても「正しく怖れる感染症」教育が必須である。教育現場での統一した指導に対する現状と考えを伺う。

A 全国的に感染症が減少傾向にある中、子ども達が健康で安全な生活を送れるよう、感染症に対する正しい理解や感染防止対策を実践できることが大切である。文部科学省から出されている資料などをもとに、感染防止対策にかかわる手洗いや咳エチケット、3つの密などの予防にかかわることや正しい情報収集の大切さなどについて指導していく。

また、特別の教科 道徳の時間を中心としながら、全ての教育活動を通じて、差別や偏見を行わないことなどを指導していく考えである。

(意見) 緊急事態宣言解除後の学校再開方針について、文科省、道教委の言うままに標準授業時数の確保を最重要課題とし、学校行事等を削減し、また、一定の長休日を授業日とする市教委の教育計画は問題がある。学びにおける特別活動が果たす役割からむやみに学校行事を削減してはならず、また、標準授業時数確保のために長休を授業日に設定することは極力最小にすべきである。

また、「正しく怖れる感染症」教育について、文科省の方針は「感染源を絶つ・感染経路を絶つ・免疫力をつける」とするが、こうした自己責任論では、罹患者は努力不足とされ、糾弾され、差別や偏見へとつながる懸念がある。そうしないためには、ウィルスと共生する考えに改めた政府方針に基づき、無症状病原体保有者が一定いる中でだれもが罹るリスクがあること、また、感染症の収束には彼らが力となること等の認識を基本とした指針に見直すことが必要であり、学校における統一した指導が急がれる。

【各委員の発言項目】

① 道路の維持管理に関する調査について

- ・除雪体制の強化（最低保障にかかる本年度の検証と今後）
- ・市道の維持管理（インターロッキングブロックの活用）

② 住まいに関する調査について

- ・市営住宅の連帯保証人の廃止措置
- ・感染症対策としての市営住宅入居者の家賃減免措置

③ 緑の保全および公園の維持管理に関する調査について

- ・感染症が「緑と花でつつむ花壇コンクール」等に与える影響
- ・感染症対策としての公園遊具禁止の状況と基準のあり方
- ・緊急事態宣言解除後の公園使用のあり方（焼き肉の解禁）
- ・公園を使用したイベントの開催動向と可否判断基準

④ 上下水道施設の維持管理に関する調査について

- ・感染症対策としての困窮世帯に対する上下水道料金の支払猶予
- ・一般家庭や特定業種に対する上水道の支払猶予と減免措置

⑤ 学校教育に関する調査について

- ・学校臨時休校期間中の給食材の有効活用（福祉施設への提供）
- ・感染症対策としての給食のあり方
- ・長休日における授業日の設定
- ・標準授業時数の確保と学校行事削減の考え方
- ・修学旅行等、学校行事を行うことの必要性
- ・学校生活と新生活様式
- ・アンケートにもとづく心のケア
- ・感染症罹患者に対する偏見・差別しない教育
- ・分散登校の授業日扱いについて
- ・来春卒業生に配慮した部活動等大会の設定
- ・GIGA スクール構想のとりくみと加速化スケジュール、ICT 活用計画
- ・知事の休業要請と学校の臨時休業方針の関係
- ・換気を行うための網戸設置、エアコンの設置

通告による質問

- ・スポーツ施設の感染防止策とスポーツ大会の実施基準
- ・フードバレーとかちマラソンの開催可否について
- ・動物園における感染症予防対策と休園中の委託職員処遇